

令和7年度大鰐町一般会計補正予算（第4号）について

1 概要

国の令和7年度補正予算の成立に伴い、物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対する次の支援について、迅速に対応する必要があるため、一般会計補正予算を専決処分しました。

物価高対応子育て応援手当支給事業

子育て世帯（児童手当支給対象児童を養育する父母等）に対し、対象児童1人当たり2万円を支給します。

〔担当課：保健福祉課〕

2 専決処分日

令和7年12月19日（金）

3 補正額の内容

会計名（補正番号）	既定額	補正額	計
一般会計（第4号）	6,266,371千円	16,970千円	6,283,341千円

（1）歳出の補正額

物価高対応子育て応援手当補助金（750人分） 15,000千円

事務費（システム構築費、郵送料、コピー使用料等） 1,970千円

（2）歳入の補正額

物価高対応子育て応援手当支給事業費（国庫支出金） 16,970千円